

令和7年度 県立高等学校への入学を希望する生徒及び保護者の皆様へ
千葉県立高等学校では、令和4年度入学生から
BYOD(※1)による1人1台端末の活用を始めています！

※1 BYOD(Bring Your Own Device):各自が所有する端末を持ち込むこと



【お願い】 令和7年度県立高等学校に入学する皆様
各家庭で**端末を御用意**いただくこととなります。

御用意いただく端末は、文部科学省の定めた仕様の端末を原則としますが、各学校の学習内容や方針によっては、**指定の端末を御用意いただく場合もあります**。入学許可候補者説明会等において各学校が示す仕様を御確認ください。

各学校が示す仕様に合う端末をすでにお持ちの場合は、購入の必要はありません。

また、端末の購入が困難な御家庭に対しては各学校に貸与用の端末を用意しています。貸出の手続き（対象者の範囲など）の詳細は各学校の入学許可候補者説明会等においてお知らせします。

子供たちにこれからの社会を生き抜く力を育むため、BYODによる生徒1人1台端末環境の実現に、皆様の御理解と御協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 千葉県教育庁教育振興部学習指導課 ICT 教育推進室 TEL 043-223-4178

県立学校におけるタブレット端末の活用等についての Q&A

Q 県立高校入学前に必ず新たに端末を購入する必要はありますか？

A 基本的には、生徒が所有しているタブレット端末を利用することを想定しています。なお、各学校の学習内容や方針によっては、指定の端末を準備いただく場合もあります。

Q 通信料や電気代はだれが負担するのですか？

A 学校に設置した Wi-Fi 環境の通信料は、県が負担します。端末の充電は各家庭で行い、電気代を負担していただきます。

Q セキュリティ対策はしていますか？

A 校内ネットワーク(Wi-Fi)からは、生徒に不適切なウェブサイト等へのアクセスをブロックしています。

Q 視力の低下や姿勢が悪くなるのが心配です。

A 授業の中で、長時間、端末の画面を注視しないようにすることや無理な姿勢のまま利用をし続けられないことなど、学校でも配慮しています。

Q 授業中にゲームなどをしてしまうのではないかと心配しています。

A 目的以外に使用しないなど、タブレット端末の使用のルールを定め、指導しています。

Q 千葉県では、ICT教育を推進するためどのような取組をしていますか？

A 「千葉県学校教育情報化推進計画」を策定し、子供たちが日常的にICT機器を活用し、学習の質を高められるよう、計画的に環境整備を進めています。

令和4年度には各県立高校に短焦点型のプロジェクタを整備しました。また令和5年度には、特別教室等においてアクセスポイントが不足している県立高校に可搬式アクセスポイントを整備しました。

Q 1人1台端末を授業でどのように活用していますか？

A 「学習内容の理解を深めるため」や「学習の質を高めるため」等に1人1台端末を活用しています。

例えば、数学科の学習において、式と連動してグラフの形を変化させることのできるシミュレーション等のデジタル教材を活用することで、式とグラフの関係について思考を深めることができます。

また、Teams で学級全員(場合によっては学年全員)から集めた複数の意見・考えを議論し整理する学習では、意見交換が活発になり、学習の質が高まります。

「デジタル教材を使い
思考を深めている」様子



「複数の意見・を議論して
整理している」様子

